

## 第4回 茨木市自転車利用環境整備計画協議会 会議録

### 1 日 時

平成27年2月13日（金）10時00分～12時00分

### 2 場 所

茨木市役所 南館10階 大会議室

### 3 出席者

別紙出席者名簿のとおり

### 4 欠席者

小島委員

竹田委員 【代理】岸本浩幸（国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官）

### 5 開催形態

公開

### 6 次第及び議事の内容

#### （1）開会（副市長挨拶）

#### （2）議事：茨木市自転車利用環境整備計画（素案）について

[事務局より、議事の内容について説明]

#### （委員）

現在、JR茨木駅から阪急茨木市駅までを繋ぐ自転車レーンが整備されているが、消防署前付近の交差点において、自転車横断帯により自転車レーンが分断されている。国のガイドラインにも自転車通行空間を整備する上で自転車横断帯の撤去が示されているが市としての考えをお示しいただきたい。

また、立命館大学の前に設置される自転車道は、相互通行となり、交差点はないと前回協議会で聞いているが、府道14号からのアンダーパスと接続する交差点が1カ所ある。自転車の動線において交差が発生するのではないか。

#### （委員）

消防署前付近の交差点で自転車レーンが途切れているところは、交差点形態がいびつになっており、十分な安全対策等がとれないため自転車レーンを現状設置していない。交差点改良が行われ、ある程度直線の道になれば今後自転車レーンの設置、横断帯の撤去は可能と考えている。

**（事務局）**

立命館大学の自転車道については、交差点で自転車・歩行者が危険な交差とならないよう、現在警察と協議しており、横断歩道の設置等、自転車に対して注意喚起を行うことで出来る限り安全に対応できるように考えている。

**（委員）**

自転車レーンが途中で切れている道路があるが、自転車レーンの始まりと終わりの標示はするのか。また、特に小学校や中学校周辺で交通量の多いところは、道路標示をして、危険を知らせる等の取組をしていただきたい。

**（事務局）**

現在、暫定的に順次整備しているため、途切れるところがある。最終的には自転車ネットワーク路線図で示しているように、全体が連続する円滑な通行空間の整備を目指していく。また、学校周りに関しても、注意喚起の路面標示等、警察と協議しながら検討していきたい。

**（委員）**

現在、自転車レーンは法定外標示であるため、自転車レーンの始まりと終わりを示して通行を強制するものではない。今後も規制をする予定はない。

**（委員）**

あらゆる道路に自転車通行空間が整備されれば理想であるが、幅員等の道路状況により困難である点は理解しているので、やはり安全利用“まもる”という面で、左側通行の周知を合わせて実施することが重要である。

**（委員）**

事故を少なくするには、自転車は「ゆっくり左側を走る」という点が一番大事だと考える。小さな子どものためには、「ゆっくり左側を走る」というメッセージを、自転車に貼りたくなるようなステッカー等にして配布してはどうか。

**（事務局）**

子どもに対しては、交通安全教室を保護者と一緒に受けていただき、保護者の姿を見て、子どもたちが勉強していくということも必要だと考えている。そういったイベントをさらに充実させていきたい。また、小さい子どもがわかるような工夫をした路面標示や、自転車のマークも検討していきたい。

**（委員）**

交通安全教室について、講演会をしても出席するのはPTA役員だけといった場合が多い。子どもにしっかりと伝えることが出来る取組を検討いただきたい。例えば、自転車販売店へ協力してもらい、購入時にステッカー等を貼るような取組をしてはどうか。

また、自転車駐車ポイントについて、他市の導入事例のように5ポイント貯めると特典が付くというようなものを実施されるのか。ポイントを貯めるより、1回ごとに特典があった方が魅力がある。

**(事務局)**

講習会等は、呼びかけをしてもなかなか出席者が集まらないため、魅力を感じて来ていただけるような取組を考えていきたい。

また、自転車販売店には、自転車のルール・マナーについてのリーフレットの配布を協力いただいている。

自転車駐車ポイントは、例示であり、サービス内容は今後検討していきたい。

**(事務局)**

ステッカー等のご提案については、計画書に反映するためには細かな検討が必要ではあるが、ご意見として受け止めたい。

**(委員)**

本計画書でいう道路の「整備」とは、自転車道、自転車レーンといった物理的な整備だけでなく、ソフト対策や代替路の検討等も含まれているという認識で良いか。

**(事務局)**

その認識で結構である。ただ、府道・市道問わず、道路を再整備するタイミングがある場合は、自転車ネットワーク計画を踏まえた道路整備をしていただきたいと考えている。

**(委員)**

近隣市の自転車利用環境整備計画では、自転車の左側通行を特に重要な位置づけとして計画しているが、今後実際に整備していく上で、近隣市との境界部で調整等が必要になってくるのではないか。

**(事務局)**

近隣市の計画についても把握しており、情報交換しながら整合性を図っていきたい。

**(委員)**

放置自転車について、駅周辺 300mの範囲が放置禁止区域になっているが、撤去対象は範囲内だけになるのか。一般の道路や、住宅地内及び商店街での放置自転車の撤去はやっているのか。もし住民の方々から要請があった場合には対応していただけるのか。

**(事務局)**

放置自転車撤去は、条例で駅周辺 300m内と定めており、そのエリアの中で撤去活動を行っている。その他の区域については、状況確認に出向く場合もあるが、撤去は難しい。

**(副会長)**

5章の計画推進について、「中間年次となる5年後には計画の達成度の総括的な検証を実施し、必要に応じて数値目標の見直しを行う」とあるが、PDCAサイクルの観点でいうと、数値目標の見直しではなく、取組の方を見直すべきではないか。

**(事務局)**

ご指摘のとおり修正し、「中間年次となる5年後には計画の達成度の総括的な検証を実施し、評価指標の状況を把握した上で、目標の達成に向け、必要により取組の見直しを行う」とする。

**(会長)**

数値目標の見直しは、達成した場合に、上方修正するという意味合いなら良いかと思う。

**(委員)**

数値目標について、交通事故の件数は刻々と変わっていくので、5年後に達成度を検証する場合、事故データの扱いは関係機関と定期的な打ち合わせを持って進められるのか。

**(事務局)**

警察が発行する交通白書や安全協会から毎月の事故件数情報をいただいております、逐一確認はできると考えている。

**(委員)**

第3章の基本理念について、第2回協議会で発言した意見を反映し、「死亡事故件数0に向け」という文言を追加していただいているが、文章がしっくりこないので外していただいて異論ないかどうか。

**(事務局)**

もともとは数値目標として死亡事故件数0を設定したらどうかという意見であったが、総数が少ないことから数値目標ではなく基本理念に入れたという経緯がある。再度文章の検討をさせていただく。

**(委員)**

学生の起こす自転車事故による賠償金等の問題が挙げられているが、保険を市が斡旋することはできないのか。

**(事務局)**

市の担う役割として、保険を斡旋するという事は難しい。TSマーク等の自転車保険を推奨する周知活動は、自転車販売店の方と連携して実施していきたい。

**(委員)**

多くの高校では、自転車保険に入らないと自転車通学できないことになっており、保険の紹介もしてくれるので、問題ないと思う。

**(委員)**

自転車通学のない小学生、中学生についても大勢で保険に入れるような対策はできないか。

**(事務局)**

保険会社では、学校単位で格安で入れるような工夫等をされているので、市として斡旋はできないが、紹介であればできるように思う。

**(副会長)**

4章の自転車利用環境整備に向けた取組について、通行環境“はしる”では「整備手法」と「整備形態」の用法が整理されていないように思う。

また、取組スケジュールでは、優先整備対象路線の整備手法が決まっているようにとれるが、その他整備対象路線と同様に、整備に先立って検討するスケジュールとすることが必要である。

駐輪環境“とめる”の取組にあるコミュニティサイクルの導入について、取組スケジュールでは優先的に実施する取組であるが、拡充は優先的実施だけでなく、継続的に実施すべき内容ではないか。

**(事務局)**

整備手法、整備形態の整理について、ご指摘のとおり再整理する。同様に、取組スケジュールのご指摘についても修正を行う。

**(会長)**

本日も皆様方から非常に建設的なご意見をいただきました。本日、皆さまからいただいたご意見を踏まえ、反映すべき点は反映し、2月20日よりパブリックコメントを実施する。また、パブリックコメントの結果を反映させた計画書をもとに第5回協議会で再度意見交換を行いたいと思う。

**(3) 議事2：第5回協議会について**

[事務局より、次回協議内容について説明]

**(4) 閉会**

次回協議会は3月24日に開催予定